

令和8年度事業計画

我が国では少子高齢化の進展により人口減少と労働力不足が問題となっていて、働く意欲のある高齢者がその能力を発揮できる場として、シルバー人材センターへの期待がこれまで以上に高まっています。また、シルバー人材センターは、高齢者の就労を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりにも重要な役割を担っています。

土浦市シルバー人材センターにおいては、仕事を求めて入会する新規会員の新たな就労先を確保するため、企業の慢性的な人手不足に対応した、多種多様な新規就業先の開拓を目指してまいります。また、ワークシェアリングの継続的推進を図り、多くの会員が安心して就業できる環境整備に努めてまいります。

全国シルバー人材センター事業協会が策定した「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して！」を指針とし、会員拡大に取り組んでまいります。特に女性会員の拡大には引き続き力を入れてまいります。

フリーランス新法に適切に対応するため、シルバー事業における新たな契約方法への円滑な移行、ハラスメント対策等の適切な対応を進めてまいります。

業務の効率化と会員の利便性向上、そして高齢者のデジタルデバインド（インターネット、パソコンの情報通信技術を利用できる人、できない人の間に生じる格差）解消に向けて、書類等のデジタル化を進めてまいります。

将来を見据え「自主・自立、共働・共助」という基本理念に基づき、清掃ボランティアなどの社会参加・地域貢献活動も継続しながら、高齢者が生きがいをもって就業できる社会を目指して活動していくため、次の基本方針に基づき各種事業に取り組んでまいります。

1. 基本方針

- 1) 会員の拡大及び資質の向上
- 2) 就業開拓及び就業率の向上
- 3) 安全就業及び適正就業の推進
- 4) 普及啓発活動の推進
- 5) 安定した法人運営

2. 事業計画

1) 会員の拡大及び資質の向上

- ・全国シルバー人材センター事業協会が策定した「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して！」を指針とし、会員拡大に取り組んでまいります。特に女性会員の拡大には引き続き力を入れてまいります。
- ・ハローワーク等との連携を維持しながら、広報媒体などを活用して会員拡大に努めます。
- ・会員のスキルアップを図り顧客の満足度を高めるため、各種講習会を開催します。また、草刈りや植木の剪定、障子・襖張りなどの専門的な職種を担う後継者の育成に努めます。
- ・清掃業務相談員を配置し、さらなる清掃技能の向上に努めます。

2) 就業開拓及び就業率の向上

- ・ホームページに就業情報を掲載し、就業機会の拡大を図ります。
- ・計画的なワークシェアリングを実施し、就業の分かち合いやローテーション等による適正な就業と公平な就業機会の確保に努めます。
- ・関係機関等と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業の推進に加え、家事援助サービスの対象を拡大します。
- ・女性会員の活躍の場として、調理補助・介護補助・子育て支援など、経験や特性を活かした就業分野の開拓を進めます。
- ・就業機会の拡大、提供のため、独自事業を検討します。
- ・企業訪問やインターネットの活用などにより企業ニーズの把握に努め、新たな就業先の開拓につなげます。

3) 安全就業及び適正就業の推進

- ・「事故ゼロ」を目標に掲げ、会員全員で事故防止に努めます。
- ・安全パトロールを年4回以上実施し、巡回指導等を通じて安全意識の高揚に努めます。
- ・職群班ごとに部会を開催し、事故内容等の報告及び注意喚起を行い、安全就業優先の徹底を図ります。
- ・「適正就業ガイドライン」に即した事業運営の実施に努めます。
- ・会員の健康は安全就業に大きく影響することから、自らの健康管理や維持増進を図るため、健康診査等の受診を引き続き要請します。

4) 普及啓発活動の推進

- ・広報委員会による広報活動の推進を図り、会報「シルバーつちうら」を年4回以上発行します。
- ・センターの魅力を積極的に発信するため、ホームページやSNSの充実を図り、迅速な情報の発信・提供に努めます。
- ・チラシやリーフレットを公共施設等へ常設し、シルバー事業のPRに努めます。
- ・市広報紙等にシルバー事業の掲載を依頼するなど、会員拡大や就業開拓のためのイメージアップに努めます。
- ・公益社団法人として「奉仕の精神」を大切にし、ボランティア活動の幅を広げ、参加者の増加を図ります。

5) 安定した法人運営

- ・公益社団法人としての関係法令等を遵守し、経費削減等による効率的で効果的な財政運営に努めます。
- ・フリーランス法に基づく「契約方法の見直し」については、負担増とならないよう適切に対応します。
- ・業務の効率化を進めるため、書類のデジタル化を検討します。当面スマートフォンの操作講習を開催します。
- ・ハラスメント対策については、適切な対応に努めます。
- ・事務局職員の資質の向上やマナーの向上に努めます。